

平成23年度税制改正に関する提言 概要

2010年9月14日
(社)日本経済団体連合会

I. はじめに

- ・国民の間に漂う将来不安、閉そく感を払拭し、再び経済を成長軌道に乗せ、豊かで明るい国民生活を実現するためには、税制抜本改革を軸に、中長期的な財政健全化の推進、国民が安心できる社会保障制度の確立を一体的に進めていくことが急務

II. 税制抜本改革のあり方

税制抜本改革の基本的な方向性

- ・消費税率の一刻も早い引上げ、所得税の基幹税としての機能回復、法人税への過度な依存の見直しなどを通じ、社会保障給付をはじめとする中長期的な歳出の増大に対応できるよう、税体系の抜本改革を一体的に実現
- ・一刻も早く消費税を含む税制抜本改革を断行するため、超党派の議論を速やかに開始し、早期に成案を提示

税制抜本改革の具体的な課題

(1) 消費税の拡充

- ・速やかかつ段階的に、消費税率を少なくとも10%まで引上げ。2020年代半ばまでに10%台後半ないしはそれ以上に引上げ
- ・逆進性対策として、低所得者層に対し、生活必需品に係る消費税率引上げ相当額を定額で交付

(2) 所得税の税収調達機能・再分配機能の回復

- ・各種所得控除を見直すとともに、給付付き税額控除制度を導入し、子育て世帯や低所得層に対して集中的に支援

(3) 法人税負担の軽減

- ・先行して少なくとも5%程度の法人税率引下げを行うとともに、早期に法人実効税率を30%まで引下げ、さらにアジア近隣諸国と均衡する水準まで、速やかに引下げ

(4) 社会保障・税共通の番号制度の早期導入

- ・社会保障給付や納税などに利用できる番号制度の早期導入、納税手続きの電子化の推進

III. 平成23年度税制改正に関する提言

1. 法人課税

(1) 法人税負担の軽減

- ・「新成長戦略」の必須の柱として、法人税負担をできる限り軽減、少なくとも法人税率を5%引下げ
- ・法人の税負担の実質的軽減(研究開発促進税制や減価償却制度の見直し等、安易な課税ベースの拡大は厳に慎むべき)
- ・真に必要な租税特別措置(研究開発促進税制、原料用ナフサ免税、鉄鋼・コークス・セメント製造に係る石油石炭税の免税等)の本則化・恒久化

(2) 研究開発促進税制

- ・研究開発促進税制の本則化
- ・税額控除限度額の時限的引上げ措置(法人税額の20%→30%)の恒久化
- ・税額控除限度超過額の繰越期間を3年とし恒久化

(3) 国際課税

- ① 移転価格税制の見直し
- ② 租税条約ネットワークの充実・拡大
- ③ 直接外国税額控除制度の改善 等

(4) 地方法人課税

- ① 償却資産に係る固定資産税の縮減・廃止
国税の課税標準の計算方法との整合性確保
- ② 事業所税の廃止

(5) 税と会計

- ・国際会計基準の動向が、法人税法上、課税所得計算に影響を及ぼさないように対応

(6) 欠損金

- ・欠損金の繰越期間延長、繰戻還付の復活・延長

(7) その他

- ① グループ法人税制の円滑な実施に向けた所要の措置
- ② 受取配当金益金不算入割合の引上げ
- ③ トン数標準税制の適用対象船舶の拡充
- ④ 産活法に基づく事業革新設備の特別償却の延長
- ⑤ 事業所内託児施設に係る割増償却の延長
- ⑥ 特定同族会社の留保金課税の廃止

2. 住宅税制

- ・良質な住宅ストックの形成循環に資する各種特例の維持・延長

3. 都市・土地・PFI税制

- ・都市再生等に資する各種特例の延長・拡充
- ・地価税等の廃止

4. 金融証券税制

- ・金融所得課税のさらなる一元化等
- ・軽減税率の慎重な検討

5. 年金税制

- ・特別法人税の廃止、確定拠出年金におけるマッチング拠出の早期実現等

6. 社会保障・税共通の番号制度

- ・社会保障・税共通の番号制度について、平成23年度税制改正において成案を示し、早期に導入

7. 環境税、自動車・燃料関係諸税

- ・環境税の安易な導入には反対(特に、環境目的に新たな負担を伴う新税の導入等には反対)
- ・自動車・燃料関係諸税については、旧暫定税率や自動車取得税・自動車重量税を廃止し、簡素化・軽減の方向で総合的な検討を推進
- ・エコカー減税の確実な継続、省エネ設備等の初年度即時償却制度の延長をはじめ、税制のグリーン化を推進
- ・航空機燃料税の廃止ないしは大幅軽減

8. その他

- ・市民公益税制の拡充
- ・印紙税の廃止 等